

近代語資料としての『赤い鳥』

山田実樹

1 『赤い鳥』成立の背景とその特徴

『赤い鳥』は、子供向けの雑誌として、大正7/1918年に鈴木三重吉が主宰となって刊行された。創刊以降、昭和11/1936年の廃刊までに延べ196冊が刊行されている⁽¹⁾。この雑誌によって、お伽噺から芸術的な近代児童文学への転回がなされ、児童文学の祖とされる。発行部数は5千部～3万部の間と決して多くはなかったが、教育界からも高い評価を受け、社会に大きな影響を与えた。

子供向けの読み物は明治時代に巖谷小波の「お伽噺」から始まったとされるが、それらは子供に向けた作品ではあっても、子供のための芸術を志向したものではなかった。一方『赤い鳥』は、芸術的な児童文学としての「童話」を求め、確立したという点で、他の同時代の雑誌とは一線を画している。鈴木三重吉は創刊の際に、一流の作家の協力を得て文学的な雑誌を刊行する旨を表明し⁽²⁾、既存の雑誌が子供に悪影響を与えるとして、当時刊行されていた子供向けの雑誌に対して、かなり批判的な見方をしている。そのような「俗悪な表紙が多面的に象徴してゐる如く、種々の意味に於て、いかにも下劣極まる」子供向け雑誌が世間に流行し、「子供の真純を侵害し」ている状況を打開するために、自身で新たに子供のための芸術的な雑誌を作ったことがうかがえる。『赤い鳥』は、先述したように、創刊号の標榜語において、「現代第一流の藝術家の眞摯なる努力を集め」て、「子供の純性を保全開發」するために、「若き子供のための創作家の出現を迎ふる、一大區劃的運動」を先駆すると述べており、童話と童謡に力を入れていた。『赤い鳥』創刊の理由については、鈴木三重吉に生まれた長女すづのためという説があるが、桑原（1975）、滑川（1965）がこれを否定している。

『赤い鳥』の構成についてみると、童話と童謡が柱となっており、その他に科学読み物や歴史談、少年少女劇のシナリオ、読者投稿による作文、鈴木三重吉による綴り方指導等、内容は多岐に渡っている。童話は鈴木三重吉の作品数が最も多いが、芥川龍之介、有島生馬、宇野浩二、小川未明、小山内薫、島崎藤村、坪田譲治等の「現代第一流」の作家を中心とした複数の作家によって書かれている。童謡は、北原白秋が担当し、泉鏡花や西條八十も名を連ねている。巻を重ねるごとに綴り方に関するページが増えていき、鈴木三重吉が綴り方指導に力を入れていたこともうかがえる。

この雑誌には、投稿された創作童話・童謡、作文を掲載する項があり、それぞれ童話と作文を鈴木三重吉が、童謡を北原白秋が選出し、毎月一定数掲載していた。鈴木三重吉は

(1)

その通信欄で、日常生活に起こった出来事を、普段使用している言葉で、ありのままに書くことの重要性を説き、投稿文に方言を許容することを示している。武藤（2019）は、これら読者への投稿の呼びかけは、鈴木が「都市中間層や市民の教養形成が進んでいくことを意識」し「彼らが主体的な表現の場を求めることも念頭に置いたもの」であり、鈴木編集者としての能力の高さを評価している。

このように、鈴木三重吉の確固たる意思によって創刊された『赤い鳥』は、教育界からも高い評価を受けた。王（2008）によれば、当時「雑誌は俗悪なもの」「読んでも得るところのない無駄なもの」というのが一般の認識であった中で、他とは異なる芸術的な児童文学を求めようとしていた『赤い鳥』は、「芸術性のある教育を求めようとする」社会の動きと合致して、多くの親・教師の賛同を得た。河原（1991）も、『赤い鳥』が「全国的に読者を持って」、「教育者から迎えられていた」こと、「関心を持った親たち」がこの雑誌を子供に与えて読ませていたことを指摘している。

2 『赤い鳥』と標準語および国定教科書との関わり

『赤い鳥』は標準語が制定され、国定教科書が刊行された時期と時を同じくして出版されており、これらとの関わりを無視することはできない。本節では、『赤い鳥』と標準語および国定教科書との関わりについて述べる。

標準語という名称が初めて使用されたのは、岡倉由三郎の『日本語学一斑』（明治23/1890年）であり（真田2001、古田2011）、その後、上田万年の「標準語に就きて」（明治28/1895年）が発表され、標準語作成に大きな影響を与えた（真田2001）。

真田（2001）は、一般に広く知られる形で東京語準拠論が明示的に規定されたのは、大正5/1916年に国語調査委員会の研究成果の一つとして刊行された『口語法』によってであるとする。また、『口語法』は大正6/1917年『口語法別記』と併せて、以後の学校文法に強い影響を及ぼしたばかりでなく、その東京語準拠論はそれまでの標準語論に決着をつけ、大正から昭和にいたる標準語政策・標準語教育の方向を決めたと述べる。

標準語が土台にしていたとする「東京語」について、森岡（1991a）は、当時江戸に住む教養層に属する人々が交流のために使用していた言葉であり、江戸に限らず全国どこの地域においても教養によって身に付けることができたであろう言語としている。また古田（2011）は、上田万年が述べた「教育或東京人の話すことば」を「品格のある」あるいは「丁寧な」ことばと捉え、これを標準語にしようとしたとする。

この標準語を、具体的な形として示した国定教科書についてみると、第一期国定教科書の編纂趣意書には、

模範語ハ一般児童ノ目撃シ得ル玩具、日用ノ器具、動植物ナトノ中ニテ教育的価値アルモノヲ選択セリ但シ名称ノ発音ト表記スヘキ文字トノ合一セルモノ又ハ地方ニヨ

リテ名称ヲ異ニスルモノ等ハ成ルヘク之ヲ避ケタリ (第三章第一項 材料ノ選択)

と記され、教科書に採用する語について、方言をなるべく排除するよう述べており、国語統一への意図が示されている。この国語の標準は、「談話及綴り方ノ応用ニ適セシメタリ」と述べられているように、話し言葉と書き言葉の両者を対象としていた。

亀井他(2007)は、明治5/1872年9月の「小学教則」において、「会話(ことばづかひ)」科が設置されたことに触れ、「標準語ともいべきものを、すでにこの当時意識していた」表れであるとする。また、この会話科について「読む」こと、「書く」ことに重点がおかれていたそれまでの教育」に対して、「話す」ことをとりあげようとした意図は、それ自体としては当然のことであった」と述べている。ここにすでに、国定教科書が話し言葉に取り組み萌芽がみられる。

また飛田(1982)は、国定教科書によって、明治の初め頃、士農工商の身分制度のもとに、それぞれに存在した集団語が、意識的・人為的に統一されたとする。特に、第一期国定教科書『尋常小学読本』(イエシス読本)の「編纂趣意書」の「談話及綴り方ノ応用ニ適セシメタリ」という点に着目し、国定教科書が「話しことばにとっても書きことばにとっても、「国語ノ標準」を知らしめるためのものであった」としている。さらに、「用語ハ主トシテ東京ノ中流社会ニ行ハルモノヲ取り」という記述について、実際には国定教科書において、東京以外の用語でも広く使用されているものは採用されたことを指摘している。しかし全般的には、国定教科書が『尋常小学読本』以前の「ゆれ」のある用語を整理し統一する役割を果たしたようである。飛田(1982)は、国定教科書の言葉が「標準語と意識され学習された」と述べている。

さらに吉田(1982)は、第三期国定教科書の編集者であった八波則吉が、①長編教材(「練習文」と呼ばれた)、②対話教材(対話の連続で教材ができあがっているもの)を第三期国定教科書に準備し、これを活かした話し方教育を希望していたことに触れ、読本教材を話し方教育に利用しようとしたことを指摘している。

これら、亀井他(2007)、飛田(1982)、吉田(1982)の指摘は、国定教科書が示そうとした「標準」は、書き言葉はもちろんのこと、話し言葉にも及んでいたことを示している。『国定読本用語総覧』(1985~1997)の解説においても、第一期国定教科書において、方言によって異なる発音(東京地方のシとヒの混同等)の統一もなされようとしていたと述べられており、国定教科書が話し言葉を重要視していたことがうかがえる。しかし、亀井他(2007)は、その「話すこと」を取り上げた教育が、「どこまで正当にうけとめられたかは、疑問である」と述べており、実際の教育現場において国定教科書が意図した通りの指導はなされなかったようである。

その後、第二期国定読本の編纂趣意書には、「標準語」という言葉が使用され、

国語読本ハ一方ニ於テ国語統一ノ実効ヲ挙ゲントスルモノナレバ、教授者ハ成ルベク読本ノ言語ニ熟シテ、訛音及ビ方言ヲ匡正スルノ覚悟ナカルベカラズ。

と記されており、第一期の方針が一段と強化され、教育現場において標準語を教授し、国語を統一していこうとする姿勢が示されている。

このように、標準語が東京の知識層における共通語的な言葉をもとにして作られ、国定教科書は、標準語を具体的に示す教材として、子供たちに受容されたといえる。子供たちは、国定教科書を用いた学習を通して、標準語がどのような言葉であるかを知り、学習したと考えられるが、亀井他（2007）も指摘するように、それが実際に話し言葉にそのまま反映されたかについては疑問が残る。

『国定読本用語総覧』（1985～1997）の解説では、大正の初め頃、文芸作品の製作とその鑑賞を中心とした、児童文化運動の隆盛によって、童謡・自由詩・自由画・自由綴り方・児童演劇を通して人間教育が目指され、その運動を『赤い鳥』が主導したことが指摘されている。そしてこの時期、作家たちの関心が児童文学に向き、副読本の興隆という現象を生じた理由として、文芸教育を盛んにしようという動きと共に、時代に遅れた読本を補う必要があったことを挙げている。「この時代ほど学校と作家の親しかったことはない」とも述べられており、『赤い鳥』は、国定教科書を補う役割を担っていたといえる。

また、吉田（1982）は、第三期国定教科書の編者の一人であった八波則吉が、「児童本意の読本」を実現するために、①児童中心、②個性尊重、③希望と元気、④童謡と童話という4項目を掲げていたとする。八波は、各々の学年に合った、「希望と元気」に満ちた教材として、「児童が最も愛好する精神的滋養としての童謡と童話を多く採用」することでその実現を図ろうとしていた。童話と童謡を大切にす八波の姿勢は、『赤い鳥』において童話と童謡に力を注いだ鈴木三重吉の姿勢と重なり、この点においては、同時期の国定教科書と『赤い鳥』が同じ方向を向いていたといえる。さらに吉田（1982）は、国定教科書の第二期から第三期にかけて、児童を中心人物として登場させる傾向が顕著になったことを調査によって明らかにし、「児童の生活を、児童が綴ったように作成した教材」が、綴り方に影響を与えたと述べる。これは、『赤い鳥』において鈴木三重吉が子供のための童話と童謡を示し、子供の作文について「あつたこと感じたことを、不断使つてゐるまゝのあたりまへの言葉を使つて、ありのまゝに書」いた文章が最も良い文章であると述べたことにも通じている。

このように、国定教科書と刊行期を同じくする『赤い鳥』は、時には国定教科書の副読本として、子供のための作品を提供していたといえる。言葉の面からみると、『赤い鳥』には標準語が反映されていたであろう。『赤い鳥』は書き言葉資料ではあるが、童話にみられる会話文に、実際の話し言葉が反映されていることも考えられる。また、『赤い鳥』が、標準語をもとにして、童話の語彙を新たに創造した可能性もある。

3 児童文学の中の『赤い鳥』

児童文学という概念は、近代になって新しく生まれたものである。本節では、日本における子供向け作品の変化について触れ、鈴木三重吉が子供のために「純麗な読み物」を集めて創刊した『赤い鳥』がどのように位置づけられるのかについて述べる。

国分（1955）は、「児童文学とは、おとなが、子どものためにということ意識して創造した文学」であり、児童を、「幼児からほぼ十五・六歳までの年齢」と定義している。

菅（1941）は、日本における児童文学は、明治20/1887年代の初期に始まり、明治末年に一応の完成を遂げ、大正年代と共に現代的段階に入ることになったとして、明治24/1891年に出版された巖谷小波の『こがね丸』を、その始まりと位置づけている。

巖谷小波から鈴木三重吉の間の大きな変化には、「お伽噺」から「童話」への転換がある。菅（1941）は、お伽噺について、その主流は翻訳・翻案によつて占められていたが、「日本の昔噺・童話の再話といふことも多かつた」と述べている。巖谷（1953）は、小波がお伽噺に子供にとつての面白さや楽しさを求めていたとする。

藤田（1973）は、木村小舟『修身童話』（1898）の中に、「幼年児童の読み物に対し、特に童話の二字を冠したるは、恐らく此の叢書を嚆矢とすべき」とする一文があることに触れ、「童話」が「教育上に重要視せられるに至つたのは、確かに此の叢書以来のこと」であるとして、「同じ昔物語、或は伝説口碑の類」についても、これを「文学的に取扱ふ時は、お伽噺」といい、「教育的に描かれた場合には、お伽噺といはずして童話と称する」と述べ、お伽噺と童話の違いに触れている。しかし藤田（1973）は、「童話」という言葉を、「今日の意味での「児童文学」と合致させた」のは鈴木三重吉であり、「小波流の「お伽噺」に対抗する気持もあつて、文学的児童読物に、「童話」という言葉をあてた」とする。

また、原（1971）は、お伽噺から童話への変化として、文体を取り上げ、「勸善懲惡的な非文学性よりも、（中略：執筆者）「こがね丸」の漢文脈的文章体を、象徴的な明治お伽噺の形として私は考えるものだが、家長が高らかに口演して聞かせるような、強固な家族主義的・修身齊家的・儒教的秩序にささえられた和漢混淆文脈は、たしかに「赤い鳥」の出現によって創作的な児童読みものから追放されるのである」と述べる。

さらに関（1955）は、「『赤い鳥』を中心にした大正期の童謡・童話運動が、童心主義的な児童観によって、児童の心情を解放し、子どもの権威を確立したことで革命的であり、純真な児童性に人生の最高の価値を見出し、「おとなが子どもに返る」運動という性格を強くもっていた」とする。原（1971）は、『赤い鳥』の出版について、「リベラルな、教養主義的な、芸術的な、これも大正期に入ってから機運を促進し、一つの大きな運動として高めた」ところにその意義は極まると述べる。

このように、お伽噺から童話への転換は、前近代的な作品から近代児童文学作品への転換であるといえる。さらに巖谷小波の和漢混淆文脈から『赤い鳥』の口語文へと変化した

ように、言文一致による文体の変化等があり、近代児童文学の成立は、標準語成立の影響を強く受けていると考えられる。標準語成立の中に近代児童文学の成立があり、『赤い鳥』を始めとする近代児童文学が、標準語を広め、また標準語の学習材としての役割を担ったといえる。

4 『赤い鳥』の言語的特徴

本節では、『赤い鳥』の言語的特徴について取り上げる⁽³⁾。

『赤い鳥』では、多くの作品が漢字仮名交じり文で記されており、原則として漢字には振り仮名が振られている。しかし大正15/1926年の17巻3号以降より、より幼い子供向けの低年読物、幼年童話が登場し、すべて片仮名で記されているものや、少数の平易な漢字以外は平仮名で記されている作品もみられるようになる。また、漢数字には振り仮名が振られておらず「一ばん」「三つ」のように表記されている。その他、「テーブル」や「ランプ」等の外来語、「ギヤー／＼」「クル／＼」等の擬音語・擬態語、「なアんだ」「うわア」「はゝア」等の長音、「聞いて来いッて」「飛び上ッて」等の促音が片仮名で表記されている。さらに、語の繰り返しは踊り字で示されている。

また、語彙の点からみると、(1)のように、「全部」という意味で「すっかり」という言葉が使用されていたり、(2)のように、「溜め息をつく」が「溜め息をする」とされている等、現代共通語とは異なる語の使用もみられる。また、(3)のような「のんのん」や「おてて」「あんよ」等、幼児語の使用もみられる。さらに、擬音語や擬態語の使用も多く、中には(4)(5)等、現在では珍しい形式の使用もみられる。その他、(6)のように、「いらっしゃる」のテ形が「いらッて」になっている例もみられた。

- (1) 「すっかりで二十五人でした。」(2-5「一本足の兵隊」)
- (2) 「鼠のお婆さんは溜め息をしました。」(3-6「摩以垂物語」)
- (3) 「あれは私が乗ん／＼するの？」(11-3「こしかけと手桶」)
- (4) 「ぶい／＼吐き出しました。」(3-4「むかでの室、蛇の室」)
- (5) 「こぶ／＼の木靴で水をふみ割つて、」(7-1「家鴨の子」)
- (6) 「海の中から出て入らッて」(3-6「笠沙の宮」)

『赤い鳥事典』オノマトペの項(拙稿)には、現代共通語で使用される形式の他に、以下のような一般的な用法とは異なる特徴的な用例が示されている。

- (7) ぐん／＼ ぐん／＼ なぐりつけて、とう／＼みんなを追ひちらしてしまいました。(2-1「ゼメリイの馬鹿」)
- (8) 鞭はいういうと風を切つて、所嫌はず雨のやうに、馬の皮肉を打ち破るのです。

(5-1 芥川龍之介「杜子春」)

- (9) この山からは、いつんでも白い雲がむら／＼と湧き出してみたからでした。(5-1 楠山正雄「天地の水」)

また、外来語の項(小川俊輔氏執筆)では、翻訳小説のみを悉皆調査した結果、名詞の使用が99%と多く、なかでも衣食住関係の外来語が多く使用されていることが述べられている。地名や人物名以外にも「花の名前、通貨、距離・長さの単位、楽器の名前に多様な外来語」が使われており、これらの結果について小川氏は、読者に異国情緒を喚起したのではないかと指摘している。表記についても、カタカナ以外に漢字や漢字にルビが振られたものなど、多様な形式が採用されていたようである。その他、ヅ行とバ行、連母音と長音、四つ仮名(ジ、ズ、ヂ、ツ)、促音と拗音の表記の揺れがあることも述べられている。

文法という点からみると、(10) (11) のように、現代共通語ならば助詞「に」が使用されてもおかしくないところに、「へ」が多用されている。また、(12) (13) のような「限量的存在文」(金水2006)において、「いる」ではなく「ある」が使用されている例もみられた。

- (10) 「その王さまの御殿へ、或日、一人のよぼ／＼のお婆さんが出て来まして」(1-3 「魔法の魚」)
- (11) 「私はあなたのところへ行きたくはありません。」(1-3 「湖水の女」)
- (12) 「わざ／＼こゝまで石ころを拾ひに来る奴がどこにある。」(1-5 「馬鹿」)
- (13) 「母さま、ね、母さま、私にはお兄さんがあるの。」(6-2 「人喰人」)

文体は、地の文はデス・マス体で統一されており、読者に語りかける語り手の存在が想定されている。加計他編(1982)によれば、鈴木は1916年に春陽堂から出版した童話集『湖水の女』の序文において、「文章としては、われわれが実さいに使っているだけの平易な純な口語のみを選んで、出来るだけ単純に書こうと努力した」と記しており、この意識が『赤い鳥』にも引き継がれているとする。滑川(1965)も、鈴木が「児童向きの文体創造に作家的立場からはもとより、『赤い鳥』の編集責任者としてこまかに気を配っている」と述べ、芥川龍之介の「蜘蛛の糸」への婉曲表現を避け、文を短く切るという加筆訂正に、「児童文学の文章想像への意欲的なあらわれ」がみてとれるとしている。

その他、山田(2012、2013、2014、2017)において、『赤い鳥』の童話作品における一人称・二人称代名詞、〈父〉〈母〉を表す名詞、テシマウ・チマウ・チャウの用法について調査されている。

『赤い鳥事典』敬語の項(重野裕美氏執筆)では、全巻1-2号の綴方・作文の中に身内敬語(家族に対する敬語)が多用されていることが指摘されている。

また、方言の項（同重野氏執筆）では、全巻1-2号の綴方・作文を資料とした調査によって、①名詞、動詞、形容詞、助詞・助動詞が多いこと、②身内敬語を含む方言敬語が確認できること、③さまざまなきっかけを通して書き手（小学生）が方言に気づきそれを題材にする作品が多いことが述べられている。

5 近代語研究における『赤い鳥』

近世から近代にかけて、日本語には大きな変化が起こっている。中でも、言文一致と標準語の成立が、その筆頭として挙げられる。田中（2005）は、「新しい語彙が定着し、口語文が普及し、語彙と文体が安定に向かうのは20世紀初期（明治後期から大正時代）」であり、この時期を現代語の確立期と見ることができるとする。本節では、明治維新以後から第二次世界大戦までの時期における近代語研究について概観し、『赤い鳥』の資料性について述べる。

湯浅（2000）は、明治維新以降、第二次世界大戦終結までの時期における近代語資料の豊富さに触れ、研究資料には恵まれた時代であるとする。それらの近代語資料については、飛田（1973）によって分類されている。飛田（1973）は、研究対象とする資料が、話し言葉なのか書き言葉なのか、さらにそれらがどの位相に属するのか、表記形態が漢字平仮名交じりか、漢字片仮名交じりか、総ルビカルビなしか、対象とするテキストが初出テキストとの間に異動がないか等を把握しておくことが重要であると述べている。

飛田（1982）は、近代の書き言葉は、文語文（漢文・漢文直訳体・和文体・候文体・欧文直訳体）から普通文へと統合され、後に口語文へと変化し、この言文一致の過程が語彙にも反映されているとする。また、話し言葉の語彙の成立は、近世の土農工商という身分制度を反映する話し言葉が、四民平等の思想によって統一され、整理されていった過程であり、身分差を反映する集団語がどのように統合されたかという問題であるとする。飛田（1982）によれば、各集団のグループ語は、明治37/1904年の国定教科書によって、意識的・人為的に統一されている。特に親族名称において父母を指す形式がオトウサン・オカアサンに、兄弟や祖父母を指す形式についても接尾語が「さま」から「さん」に統一された。一人称代名詞、二人称代名詞についても、「拙者」「予」「汝」「貴殿」等が消え、「ぼく」と「きみ」の対が誕生し、「トウケイ」と「トウキョウ」と、読みに揺れがみられた「東京」は、「トウキョウ」に統一された。そして、このように統一された国定教科書の言葉は、標準語と意識され学習された。明治37年には、全国小学校の学齢児童の就学率は9割を超えており、国定教科書の影響力は大きかったと考えられる。

その大きな変化の時期に位置する明治以降の語彙調査は、国立国語研究所が郵便報知新聞（明治10/1877年11月～明治11/1878年10月）、朝日新聞（昭和24/1949年6月）、婦人雑誌2種（昭和25/1950年1月～12月）、総合雑誌13種（昭和28/1953年～昭和29/1954年6月）、現代雑誌90種（昭和31/1956年1月～12月）、高校教科書（昭和58/1983年～昭和5

9/1984年)、テレビ放送(平成7/1995年～平成11/1999年)等を対象として行っている。

現代語としてよく使われる単語が、いつ頃現れたかを、主として和英辞典の見出し語によって調査した宮島(1967)は、語彙の変化について、①明治時代は、その前後の時代よりも語彙の変化が激しかったこと、②明治時代には漢語が、大正・昭和時代には外来語が、新たに増えた語彙の大部分を占めていたこと、を指摘している。一方、森岡(1991b)は、明治・大正・昭和の漢字・漢語の変遷について、新聞を資料として、近代から現代に至るにつれて和語が増加し、漢語が減少していると指摘する。石綿(1971)は、これら宮島(1967)と森岡(1991b)二つの調査結果の異なりは、語彙の多様性と調査方法の相違によるものであるとして、これらの時期には語彙の急激な変化が起り、「語いのあり方およびその推移のあり方は、かなり複雑な様相をもつ」と述べている。

その一端として、石綿(1971)は、明治維新後、西洋文化が書籍を介して急速に吸収されたことにより、翻訳が盛んに行われ、漢語により、新しい文体および考え方についての訳語が作られていったとする。この理由について岩淵(1958)が、「漢字が造語しやすいこと」もあるが、「基本的には、西洋の文物制度を最初に紹介し吸収した人が、主として当時の指導者であって、その指導者たちが素養として持っていたのは、漢学であった」ためであると述べている。石綿(1971)は、このような明治時代における漢語の急速な増加は、一般の人々にも広く影響を及ぼし、尾崎紅葉、夏目漱石、森鷗外等の文学に、漢学をもとにした多くの漢語がみられることを、その一つの現れであるとする。また、近世以降に流入した外来語が明治以降に「全国的なもの」となり、現在でも使用されている基本的な外来語はこの時期に日本語に定着したとする。大正から太平洋戦争までの時期は、外来語が飛躍的に増大した第二の時期とされ、宮島(1967)の調査からも、大正期以後、日本語の語彙全体の中で外来語が増えてくることがわかっている。石綿(1971)は、この時期の特徴として「モダン語」と称された多くの新外来語が現れたことを挙げ、特に昭和初期に多くの外来語辞典が出版され、これ以降外来語についての本格的な研究が始まったとする。

『赤い鳥』はこのように、言文一致が成立、また標準語の制定により、語彙が変化した時期の資料である。子供を対象とした書き言葉資料という特定の位相の資料ではあるが、言文一致体で書かれ、標準語の影響を受けていると考えられる。この、「標準語」の影響を受けているという点に着目すると、国定教科書との関わりを考える必要が出てくる。国定教科書に関する研究は、国語を中心として、算数や地理、音楽等、他教科についても行われている。教材や教科書の挿絵等、教科書そのものに関することや、教材選択の方針、教育観や子供観等、教材に反映されている思想や価値観に関すること、国定教科書の教材の語彙に関すること等、その研究は多岐に渡っている。国定教科書に関する語彙調査は、松岡静雄監修(1934)『国語読本の語彙』(湘南国語研究会編、講学社)における用語集の作成が、初期のものである(甲斐1983)。その後、国立国語研究所が、『国定読本用語

総覧』全12巻(1985～1997)を作成しており、それを利用した調査・研究が島村(1999)、阿部(2003)等によって行われている。その他、永田(2008)によって、国定教科書における対称詞の調査も行われている。

一方、「雑誌」という媒体であることに着目すると、同時期の雑誌としてコーパス化された『太陽』を用いた、日本語学的研究がなされている。しかし、子供向け雑誌に関する研究では、田中(2006、2013)や濱口(2006)による、『金の船』『金の星』、『少年倶楽部』、『コドモノクニ』における読者層や子供像に関する研究がみられるのみである。『赤い鳥』を対象とした研究も数多くみられるが、雑誌の特色や創刊の背景、誌面構成等について述べたもの(古田1971、久米井1971、佐藤1998、王2008)や、子供観について述べたもの(岡屋2000、深川1985、河原1991、山口2008)、綴り方教育について述べたもの(出雲2008、片村1985、木下1972、長谷川1981)などであり、言語学的な研究については山田(2012、2013、2014、2017)があるのみである。近代語研究において、児童を読者とする書き言葉資料に関する言語学的な研究は、前述したように国定教科書における語彙調査はなされているが、明治から大正、昭和にかけて数多く刊行された子供向け雑誌に関してはまだ手薄である。この時期に刊行された雑誌の中でも、特に『赤い鳥』は、①第三期以降の国定教科書と刊行期を同じくしていること、②鈴木三重吉が「子供たちの手本」となるようにという創刊の理念に従って、言語選定意識を持って作品に手を入れていたと思われること、③読者投稿の作文や童話作品に対して誌面上で指導を行っていること、④「子供のための芸術」を志向したことが大人たちに受け入れられ、教育現場を中心に子供たちの学習材として受容されたこと等から、注目すべき資料であるといえる。『赤い鳥』を資料とした言語学的研究によって、この時期の児童を受容層とする書き言葉の語彙が明らかになると共に、児童文学の文体についても明らかにすることができ、語彙調査が数多くなされている国定教科書との比較によって、新たな知見を得ることができる。

また、「童話」という点からみると、役割語研究についても触れておく必要がある⁽⁴⁾。金水(2003)によれば、明治・大正時代における種々の新たなマスメディアの登場が、「〈標準語〉の成立・普及に大いに力を与え」、小説等によって役割語も「育てられ、拡散されて」いったとする。『赤い鳥』もこれらの役割を担った媒体として捉えることができる。「田舎言葉」⁽⁵⁾の一部として方言が役割語として使用され、「教育のないもの」「支配される者」「読者の自己同一化から除外されるもの」として描かれるという指摘(金水2003)や、役割語として幼児語が使用される場合の言語的特徴として、オノマトペの多用や成人語に省略・付加することで語形変化させた語の使用、接頭辞のオヤ接尾辞チャン・サンの過剰付加がみられる(岡崎他2011)こと等が明らかにされている。これらは、『赤い鳥』の童話における役割語に関連しているといえる。

『赤い鳥』は親や教師など、規範を生産する立場の人間に評価された雑誌である。それは、この雑誌によって元々存在した言葉に関する様々な価値観や規範意識が強化された可

能性を示唆する。また、教育現場を中心に『赤い鳥』が受容されたことによって、『赤い鳥』から新たな価値観や規範意識が生産された可能性もある。加えて、この雑誌が文学史上において高く評価されたことによって、それらの価値観や規範意識は後の社会でも一定の影響を持って受容され、再生産されたと考えられる。

注

- (1) 『赤い鳥』は大正12/1923年の10月号を関東大震災により全焼、12月号を雑誌組合の協定により休刊、さらに、昭和4/1929年2月から昭和6/1931年1月までの間一時休刊した。
- (2) 創刊号に「赤い鳥」の標榜語として、以下のような記述がなされている。

- 現在世間に流行してゐる子供の讀物の最も多くは、その俗悪な表紙が多面的に象徴してゐる如く、種々の意味に於て、いかにも下劣極まるものである。こんなものが子供の眞純を侵害しつゝあるといふことは、單に思考するだけでも怖ろしい。
- 西洋人と違って、われ／＼日本人は、哀れにも殆未だ嘗て、子供のために純麗な讀み物を授ける、眞の藝術家の存在を誇り得た例がない。
- 「赤い鳥」は世俗的な下卑た子供の讀みものを排除して、子供の純性を保全開發するために、現代第一流の藝術家の眞摯なる努力を集め、兼て、若き子供のための作家の出現を迎ふる、一大區劃的運動の先驅である。
- 「赤い鳥」は、只單に、話材の純清を誇らんとするのみならず、全誌面の表現そのものに於て、子供の文章の手本を授けんとする。

- (3) 用例の丸括弧内は（巻-号 作家名 「作品名」）の順に記す。作家名の記載がないものは鈴木三重吉の用例である。
- (4) 金水（2003）は、役割語を以下のように定義しており、本研究でもこれに従う。

ある特定の言葉づかい（語彙・語法・言い回し・イントネーション等）を聞くと特定の人物像（年齢、性別、職業、階層、時代、容姿・風貌、性格等）を思い浮かべることができるとき、あるいはある特定の人物像を提示されると、その人物がいかにも使用しそうな言葉づかいを思い浮かべることができるとき、その言葉づかいを「役割語」と呼ぶ。

- (5) この際の「田舎言葉」は、金水（2011）によれば、各地の方言を混ぜ合わせた「標準方言」的な言葉を指す。

引用文献

- 赤い鳥事典編集委員会（2018）『赤い鳥事典』柏書房
- 阿部久美子（2003）『『国定読本』第1期の名詞語彙の特徴-「意味分析」からの考察-』『愛知教育大学大学院国語研究』11巻
- 石綿敏雄（1971）「第六章 現代の語彙」『講座国語史 語彙史』3巻 大修館書店
- 出雲俊江（2008）『『赤い鳥』綴方における鈴木三重吉の人間教育』『広島大学大学院教育学研究科紀要 第一部（学習開発関連領域）』57号
- 岩淵悦太郎（1958）「明治初期の国語政策論」『言語生活』11号
- 巖谷栄二（1953）「明治のお伽噺-小波の少年文学-」『国語と国文学』30巻10号
- 王瑜（2008）『『赤い鳥』に関する研究-大正期日本創作児童文学の一側面として-』『同志社国文学』69号
- 岡崎友子・南侑里（2011）「役割語としての「幼児語」とその周辺」『役割語研究の展開』くろしお出版
- 岡屋昭雄（2000）「鈴木三重吉「赤い鳥」綴方成立史の研究-児童文章史の成立にかかわって-」『教育学部論集』11巻
- 甲斐睦朗（1983）「国定教科書巻一(全6期)の用語調査」『国語国文学報』40巻
- 加計慎太郎他 鈴木三重吉赤い鳥の会編（1982）『改訂版 鈴木三重吉への招待』教育出版センター
- 片村恒雄（1985）「『赤い鳥』の綴方選評よりみた鈴木三重吉の綴方観-昭和10年の選評を中心に-」『国語科教育』32号
- 亀井孝他編（2007）『日本語の歴史 6 新しい国語への歩み』平凡社
- 河原和枝（1991）『『赤い鳥』の子どもたち-誕生期の「童話」に現れた<子ども>像-』『年報人間科学』12号
- 菅忠道（1941）「近代日本児童文学史論」『新児童文化』2号
- 木下紀美子（1972）「『赤い鳥』初期綴り方作品研究」『国語科教育』19巻3号
- 金水敏（2003）『ヴァーチャル日本語役割語の謎』岩波書店
- 金水敏（2006）『日本語存在表現の歴史』ひつじ書房
- 金水敏（2011）「現代日本語の役割語と発話キャラクタ」『役割語研究の展開』くろしお出版
- 久米井東（1971）「教育から見た『赤い鳥』の運動」『日本児童文学』10号
- 桑原三郎（1975）『『赤い鳥』の時代-大正の児童文学-』慶應通信
- 国分一太郎（1955）「『児童文学とは何か』の二、三について」『日本児童文学大系3』6号
- 佐藤宗子（1998）「何が『赤い鳥』か、『赤い鳥』とは何であったか」『日本児童文学』7・8号

- 真田信治 (2001) 『標準語の成立事情 日本人の共通ことばはいかにして生まれたか』 P
HP研究所
- 島村直己 (1999) 「国定小学校用国語教科書の語彙-使用度と共通度を中心に-」 『国語科
教育』 46巻
- 関英雄 (1955) 「児童文学の本質-おとなと子どもの間にかけての橋-」 『児童心理』 9巻7号
- 田中卓也 (2006) 「近代児童雑誌における読者の研究-『金の船』を中心に-」 『中国四国
教育学会教育学研究紀要』 CD-ROM版 52巻
- 田中卓也 (2013) 「戦後における『少年倶楽部』の誌面構成と読者の様相」 『共栄大学研
究論集』 11巻
- 田中牧郎 (2005) 「言語資料としての雑誌『太陽』の考察と『太陽コーパス』の設計」 『雑
誌『太陽』による確立期現代語の研究 『太陽コーパス』研究論文集』 国立国語研究所
永田高志 (2008) 「国定教科書の対称詞」 『国語と国文学』 85巻3号
- 滑川道夫 (1965) 『『赤い鳥』の児童文学史的的位置』 『赤い鳥研究』 小峰書店
- 長谷川孝士 (1981) 「『赤い鳥』綴方における方言の問題」 『藤原与一先生古稀記念論集
方言学論叢Ⅱ-方言研究の射程-』 三省堂
- 濱口由賀 (2006) 「絵雑誌『コドモノクニ』に現れた子ども像-大正・昭和戦前期におけ
る一典型として-」 『人間社会学研究集録』 1号
- 原子朗 (1971) 「大正期の童話」 『日本近代文学』 14号
- 藤田圭雄 (1973) 「『童話』という呼び名」 『児童文学研究』 11号
- 古田足日 (1971) 「前期『赤い鳥』の教訓」 『日本児童文学』 10号
- 古田東朔著、鈴木泰他編 (2011) 『国語意識の発生-国語史2 (古田東朔 近現代 日本語
生成史コレクション)』 くろしお出版
- 飛田良文 (1973) 「近代語研究の資料」 『文学・語学』 66号
- 飛田良文 (1982) 「近代語彙の概説」 『講座日本語の語彙』 6巻 明治書院
- 深川明子 (1985) 「鈴木三重吉の子ども観」 『金沢大学教育学部教科教育研究紀要』 21号
- 宮島達夫 (1967) 「現代語いの形成」 『ことばの研究』 国立国語研究所
- 武藤清吾 (2019) 『『赤い鳥』とその時代』 『フランス文学』 32号
- 森岡健二編著 (1991a) 『近代語の成立 文体編』 明治書院
- 森岡健二編著 (1991b) 『改訂近代語の成立-語彙編-』 明治書院
- 山口美和 (2008) 「児童文学作品のテーマと子ども観の変遷-『赤い鳥』における〈死〉
の扱いを中心として-」 『児童文化研究所所報』 30号
- 山田実樹 (2012) 『『赤い鳥』の童話作品における一人称代名詞-鈴木三重吉を中心に-』 『広
島大学大学院教育学研究科紀要 第二部 (文化教育開発関連領域)』 61号
- 山田実樹 (2013) 『『赤い鳥』鈴木三重吉童話作品における二人称代名詞』 『論叢国語教育
学』 復刊4号

- 山田実樹 (2014) 「『赤い鳥』の童話作品における〈父〉〈母〉を表す名詞のバリエーション」『国語語彙史の研究』33集
- 山田実樹 (2017) 「『赤い鳥』の童話作品におけるテシマウ・チマウ・チャウについて」『日本近代語研究』6巻
- 湯浅茂雄 (2000) 「近代語研究の要点と課題」『日本語学』19巻11号
- 吉田裕久 (1982) 「『尋常小学国語読本』の研究(1)」『愛媛大学教育学部紀要 第1部教育科学』28巻

[付記] 本論文は2014年広島大学大学院教育学研究科に提出した博士論文「『赤い鳥』における語彙の研究」の一部と『赤い鳥事典』所収拙稿を加筆修正、増補したものである。

(本学国語教育講座)